

東員町健康づくり推進協議会議事録

日 時	2025年2月4日(火) 13:30～14:54
場 所	役場 西庁舎201会議室
出席者	委員：13名中8人出席 会長：町長 事務局：健康長寿課 課長、保健師3名、管理栄養士1名
議 題	(1) 令和6年度健康づくり事業報告について 【資料1】 (2) 東員町健康増進計画および計画の進捗状況について 【資料2】 (3) 令和7年度健康づくり事業計画（案）について 【資料3】
配布資料	・ 事項書 ・ 委員名簿 ・ 東員町健康づくり推進協議会条例 ・ 令和6年度健康づくり事業報告について 【資料1】 ・ 東員町健康増進計画および計画の進捗状況について 【資料2】 ・ 令和7年度健康づくり事業計画（案）について 【資料3】
開会 健康長寿課 課長	ただいまより令和6年度東員町健康づくり推進協議会を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます健康長寿課の児玉と申します。よろしくお願いいたします。さて、この会議ですが、昨年度は、健康増進計画の策定ということで、2回会議を開催をさせていただきました。皆様のおかげをもちまして健康増進計画ができました。ありがとうございます。今年度以降につきましては、基本的には年に1回の開催ということで、前年度の事業実績や計画の進捗のご報告、それから次年度の事業計画などをご報告をさせていただきます、ご審議をいただく予定でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして本会の会長であります、町長からごあいさつをお願いしたいと思います。
町長	皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、皆さんにはお集まりをいただきましてありがとうございます。コロナは落ち着いてきましたが、まだインフルエンザが流行っておりますので、我々も皆さんも気をつけて、生活していきたいと思います。皆さんには、昨年度は計画策定にあたりご協力をいただきましてありがとうございました。本日はその進捗状況や今後について、審議をいただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。
健康長寿課 課長	ありがとうございます。それでは、事項2の議題に入らせていただきます。以下につきましては、協議会の条例に基づきまして会長に議事の進行をお願いしたいと思います。なお、本日は委員13名中8名のご出席をいただいております。委員の半数以上のご出席をいただいていることから、会議が成立していることをご報告をさせていただきます。それでは会長よろしくお願いいたします。
会長	進行を務めて参ります。ご協力をよろしくお願いを申し上げたいと思います。では、議題の1つ目の「令和6年度健康づくり事業報告について」事務局よりお願いします。
事務局	【議題2 (1)令和6年度東員町健康づくり事業について報告】
会長	ご質疑はございませんでしょうか。ないようですので、次の議題に移りたいと思います。東員町健康増進計画及び計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局	【議題 2 (2)東員町健康増進計画および計画の進捗状況について報告】
会長	ご質疑はございませんでしょうか。ないようですので、次の議題に移りたいと思います。令和7年度健康づくり事業計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【議題 2 (3)令和7年度健康づくり事業計画について報告】
会長	ご質疑はございませんでしょうか。また、全体通してご質疑がありませんでしょうか。
A 委員	带状疱疹ワクチンについてですが、定期接種の対象が65歳70歳・・・と5歳きざみでの年齢の方ということですが、66歳などの間の年齢の方は何も助成が受けられないということでしょうか。
事務局	50歳から64歳につきましては現在の任意接種費補助金のほうで一部費用を補助をさせていただきます。来年度の定期接種の対象が65歳70歳と5歳刻みの方が対象になりますが、その間の方については、例えば66歳の方は次70歳に到達された時点で受けていただくことができるということになります。ただ、3年、4年定期接種として接種することができないという状況でございますが、そこについては、市町によって対応はさまざまでございます。東員町で、現在考えておりますのは、任意接種補助の対象外とさせていただくことを予定しております。理由といたしましては、任意接種補助を令和5年の10月から既に1年半以上実施しておりますので、どうしても早くに接種したいという方についてはすでに接種をしていただいているだろうという想定も含めて、その間の年齢の方については、定期接種の年齢が到達した時点で、接種をいただくということを考えております。ただ、チャンスとしてはまたこの3月末までの期間でございますので、もし今すぐにでも接種を希望される方については、この3月末までに1回目までの接種をいただければ、4月以降に2回目がずれ込んだとしてもその分も含めて、定期接種対象外の方については、任意接種補助の対象とさせていただく予定としてございます。
A 委員	定期接種の個人負担はまだわかっていないのでしょうか。
事務局	現状としては定期接種化後の、自己負担額は決定をしてございませんが、国からは、接種費用の標準的な額が示されておりまして、その額の3割程度を市町が徴収するという通知が出ております。2種類のワクチンがある中、不活化ワクチンであれば1回当たりの自己負担が7000円前後ではないかと考えております。
会長	よろしいですか。他にございませんか。
B 委員	健康増進事業計画に基づいてすごくたくさんの事業をしていただいて、すごいなと感じました。心の健康のところでお話にもありましたが、先日、昨年度の小中高の自殺者数の報告があり、調査を始めてから一番多くなったということで、子供がこんなに少なくなってる中で自殺数が増えていて、その報告の中では自殺の原因がわからない現状があります。いろんな問題が多様化していて、県でもSNSでの相談など実施していますが、なかなかつながってくれないなど、難しい現状があります。学校でも先生方やカウンセラーの方などが一生懸命取り組んでいただいていると思いますが、学校での現状や様子を教えていただけたらと思います。
E 委員	やはり精神的に課題を持っている生徒はいます。その数としては多いとは思っておりませんが、ご家庭の環境等々に課題があるような家庭もあるので、個別に寄り添って対応しています。特に不登校になりがちなお子さんには担任は定期的に関わっておりますし、少しでも元気な顔を見て繋がりを作っていくということ大事にしています。さらに子ども家庭課とも、家庭支援という形で家庭に入って、保護者の方と一緒に見守り、協議をしているようなところが現実です。これが原因というのがはっきり見えないところがありますので、少しでも周りと繋がっていけるような、そういうところ大事にしておりますし、医療機関等との連携も取るような形で進めさせていただきます。やはり長期休み明けが非常に子供たちの精神が不安定になりがちですので、休みの前から学校としてできることを考えたり、長期休み明けにしっかりと子供たちと繋がるような取り組みは、以前より進めているというふうに思っています。

F 委員	小学校現場としては、子供たちは学校を休みがちになってきたり、教室に行くのがちょっと嫌だというようなことで表してくれていますので、まずは子供の様子に早く気づくということを心がけています。担任はよく見ているので、すぐ学校で情報共有をしております。まず3日連続で休みましたら、担任から管理職に報告がある仕組みになってます。そして、保護者にも連絡するあるいは家庭訪問に行くというようなことをしております。3日過ぎて7日連続欠席するということになりますと、教育委員会にも連絡することにしております。連続じゃなくても、10日間断続で休むということになりましたら、それも教育委員会にも報告をしております。7日あるいは10日断続での欠席になると関係機関とつないでいくというふうにしておりまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭課にも連絡をして、関係機関とつなぎながら、保護者の情報や本人の願いも聞いたりしながら、個別に進めているのが現状です。教室に入れない子どもも実際おりまして、教室に入るのが難しければ別室で過ごすなど、一人一人の状況に応じて対応はしているつもりです。ただ、なかなか改善が難しいご家庭のお子さんも実際には見えますが一人一人にしっかりと寄り添いながら、なるべくできる限りの対応していくことを目指しております。
会長	ありがとうございました。
B 委員	こちらでは、大仲さつき病院と連携しているということで、大仲さつき病院が児童思春期外来を一生懸命やっただいて、つなげる場所があるのがいいなと思いました。学校と地域での取り組みとか、こういった病院などが連携していけるといいなと思いました。
会長	他にございましたら、お願いします。
C 委員	自殺死亡率7.7%というのはどういう割合なのか教えてください。それから、最後の計画のフレイルサポーターの活動のところですが、自分もフレイルサポーターをやっていてまだ実施されてない地区へのPRを去年1年間ずっと回ってきました。その中で感じたのは、やってくれるところもあるんですけど、やはり自治会長とかシニアクラブの会長さんの感じ方にもよるため、フレイルサポーターのいない地区に対して、10月の養成講座に誰が加わっていただくようにしていただけると、フレイルチェックもその人を通じて開催できたりするので、いいかなというふうに思っています。
事務局	自殺死亡率につきましては、人口10万に対する死亡率で国や県が出してる数字を上げています。フレイルサポーターにつきましては、一生懸命活動していただいているのもよく存じ上げております。全自治会にサポーターがいるわけではないので、来年度は飯島先生をお呼びをさせていただいて、講演会をして、フレイルの啓発とサポーターの活動の有効性みたいなのところもしっかりお話をさせていただいた上で、住民の皆さんにも理解をしていただいて、活動がすごく自分にとってすごくいいものなんだということをわかっていたきたいと思います。また、現在フレイルサポーターのいない地区の介護予防活動団体にお声掛けをさせていただこうかなというふうにも考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。
C 委員	自治会長や社協も各地区の実情をつかんでいると思うので、社協と協力しながらしていけたらなと思ひます。全自治会にサポーターがいるようになるとか、活動していただけないかなというふうには思ひております。
事務局	ありがとうございます。このフレイルサポーターの取り組みを始めてから、現在に至るまで一つ大事にすることがあって、これもこの仕組みを作られた飯島先生からも最初におっしゃられたことなんですけども、昔のように自治会から1人ずつ出してくださいねみたいな形になってしまうとどうしてもやらされ感というものになるもんですから、私どもとしてはやはりこのフレイルサポーターの取り組みがすごく重要であって、町民の皆さんが興味をもっただけで、その上でサポーターになっていただく、手を挙げていただく方が増えるのが理想という形で、これまで進めさせていただいてきました。その中で、やはりサポーターが現状いない地域もございまして、そこについては我々の周知不足というものもありますので、そのあたりを町民の皆さんが興味を持って、私もやってみようかなって思っただけのような、自治会・シニアクラブに対する働きかけ、そういった部分で私どもとしてはしっかりの役割を果たして参りたいなと思ひます。

E 委員	うちの町は、健康寿命が比較的高いっていう結果が出てきてると思いますので、一定現行の取り組みも成果があるんじゃないかというふうに思います。特に自分の身の回りや家の周りでは、結構年配の方が連れ立ってウォーキングというのか、散歩されてる姿があります。お互いに誘いあって歩いてる姿があって、そういう姿があることが一ついいなと思いますし、やっぱり文化活動などで、積極的に趣味を生かして取り組んでみえる姿であったり、スポーツをしっかり積極的にやって見えるような個人個人の考え方や取り組み方がそうなのというところもありますけども、前向きに運動をされてる姿もそこへ繋がってるのかなというふうに思います。このように健康が増進するようにいろんな取り組みをしていく必要があると思うんですけども、例えば先ほど喫煙飲酒の話もありましたけども、薬剤師の先生方にお世話になって学校の方では、薬物の学習をしていただくときに、喫煙のことについても、学ばせていただくような形でお世話になっております。また、性教育の部分で、本庁の方からの取り組みとしてもお世話になっておりますし、義務教育の中でこのような経験ができるということ、実際、健康教育・保健健康教育の分野の中で必要なものを一緒に取り組んでもらえることはすごく大事だと思います。コロナ禍以前は、歯科衛生士さんにお世話になって、歯磨きの指導などもしていただいたことがあります。なかなか復活できてないように思いますけども、すべて学校の中でやるようにっていう形は無理があると思いますけども、例えば予算が確保できれば根付くのかなと。健康の部分で学校の保健教育等とタイアップできる部分は、一緒に取り組んでいくのもいいのかなと思います。 それと、私事になりますが、"健幸づくりの日"の認識ができてなくて、数か月前に本庁に来た時に、保健福祉センターでベジチェックを測っていただきました。地域でもやっていただいているかどうかちょっとわからないんですけども、この保健福祉センターにみんなが来なければできないっていう状況ではなくて、もっと身近なところでできるようなところでそういう状況を作ってもらって、よりいろんなところでそれに合わせて啓発もいろいろできていくかなと思うので、そういうより身近なところで参加できるような企画もしてもらったらなというふうに思います。
事務局	ありがとうございます。学校現場でっていうのは集団でできる最後の健康教育の場だと思っておりますし、特に喫煙や飲酒についても、中学校のころから学んでおくこともとても大事ななことかと思います。教育長が言っていたように保健部門と保健教育と一緒にタイアップっていうところで、一緒にさせていただけるのであればぜひ一緒にさせていただきたいと思っております。身近な場所で健康相談ができる場所っていうとまだ今は健康相談測定会というのが月1回、保健福祉センターで実施しておりますが、30年くらい前は、各地域の公民館に出向いて健康相談をやったので、少しずつ地域に出向いて、皆さんに自分の健康がどのような状況なのかを知っていただく機会をつくれたらなと思っております。
会長	他にございますか。
A 委員	がんの受診率が14%で非常に低いように思うんですけど、どのような計算なんですか。
事務局	これにつきましては、医療機関や病院、あと会社で受ける方についても含めた分母になっており、分子は東員町が実施している検診を受けた人の割合になっているので、すごく低い率になってます。実際会社で受ける人などそういう方を省けばもう少し数値が上がるかと思います。ただ、その把握ができていくという状況があります。
会長	他にございますか。
事務局	皆さんにご意見をいただきたいことがあります。東員町では中学3年生を対象にしたピロリ菌検査というものを、令和3年度から実施をさせていただいてます。このピロリ菌検査は、学校検尿を用いて検査ができるというところで、令和3年度から実施をしていますが、その検査機関の方が学校検尿を使って実施するの難しい状況であり、当初の目的等から変わってきている状況です。陽性になった方たちを追跡することもなく、実際に東員町が胃癌の死亡率が高いわけでもなく、東員町ですと肺癌、膵臓・脾臓のがんで亡くなる方が割合的には多くなっていて、また罹患が一番多いというわけでもないような状況になっています。このピロリ菌検査事業が始まる前に、山田先生にもいろいろご相談をさせていただいたところなんですけど、この3年4年やってきて、学校検尿を使うのがまずできなくなってきたことと、実際に本当にこの年齢にピロリ菌検査をすることに意味があるのかということなどを一旦考え直す機会ではないかというふうに思っております。できれば先生ご意見をいただけると嬉しいなと思っております。

A 委員	実際に中学3年生で陽性になり当院に受診された方はおりません。それで陽性になった時に抗生剤等を使用して、中学3年生の体格で検査ができるかどうかとも疑問がありますし、内視鏡などもやった方がいいと思うが、中学3年生に内視鏡ができるかという、なかなか難しい問題もあります。抗原が本当に陽性だった場合にどうするかというのは、これまた問題はあると思います。これが続けるかどうかというのも、今の状況で言うともあまり意味がないのかなという感じはします。
事務局	ありがとうございます。町としても、大前提の学校検尿を使うということが難しくなったっていうところもあったり、この事業を続けようと思えばお金や手間をかけて続けることは可能なんですが、今先生がおっしゃっていただいたようにその中学3年生がこの検査の最適年齢と私ども思わなくて、仮に町内の胃癌の罹患率が高くなってきたとかそういうことがもしあるのであれば、もう少し最適年齢に、検査費用を助成するのか、検査で見つかった人の受診費用を助成するか、その時点でまた改めて考え直す方向で考えておまして、一旦中学3年生対象はもう終了する方向で思っているところでございます。
A 委員	中学校3年生の時点で、胃内除菌して胃癌の発生を抑えられるのか、或いは後で除菌してもその差がどうかということは、今わかってないんです。ですから、中学3年生にピロリ菌検査をしてどうこうということはあまり意味がないのかなというふうに思います。
事務局	ありがとうございます。その方向で検討させていただきます。
会長	はい。よろしいですか。他にございませんか。
D 委員	うちの薬局としては薬物乱用防止教室を小学校中学校とさせてもらっているのと、あと、健康サポート薬局というのをさせてもらってます。薬局というと処方せんや或いは市販の薬を求めてこられるケースが多いのですが、健康相談だけでも来てくださってという形をとっています。今回の健康づくりの事業も踏まえて、健康相談に関しては薬局の他のスタッフとの話をして進めていきたいなと思ってます。
事務局	身近なところで、すごくそういうご意見をいただけるとありがたいと思ってますし、国保事業の方で多重多剤のご相談もまたさせていただけるとありがたいなと思ってます。
会長	ありがとうございました。それでは、質疑を終了して、事務局に戻させていただきます。
健康長寿課 課長	はい。ありがとうございます。それではここからまた事務局の方で進めさせていただきます。新しく委員様の職におつきになられた方につきましては、本日都合によりご欠席ということでご紹介だけさせていただきます。自治会長代表ということでF様に、この1月からお世話になるというふうになりました。改めて委嘱状の方は、後日お渡しをさせていただきたいと思います。 もう1点ご紹介なんですが、お手元にお茶の方ご用意しており、そちらは、東員町と健康増進の協定を結んでおります中北薬品さんからご提供いただいておりますので、皆様よろしければお持ち帰りください。最後に、少しまだ時間ありますので、もしよろしければ保健所長様いろいろご意見も伺いの中でもちょうだいしておりますが、管内の状況などを少しお話いただけますと幸いです。
B 委員	今感染症の方も落ち着いているところなんですけれども、インフルエンザがこの管内11月12月すごく多く、12月学級閉鎖など学校も大変でしたし、医療機関の先生方も本当にご苦労されたかと思うんですけれども、今はインフルエンザは下がっております。これまでインフルエンザA型ということでしたけども、B型がまた来る可能性があるというふうに聞いておりますので、今しばらく感染対策には注意が必要というふうに思っています。それから、花粉症ですけれども、先日報告があったのは、花粉の飛散量が昨年に比べて今年は2～8倍になるということで、非常に花粉が多い年になるということでした。やはり花粉を付けないとか持ち込まないとか、そういった対策が必要かと思っています。

A 委員	各保健所からのコロナの定点報告があるんですけども、いつも見てると桑名が多くなっています。
B 委員	各保健所ごとに大体10ぐらいの定点医療機関がありまして、他の保健所管内はクリニックが多いのですが、桑名管内の定点医療機関は病院が多いので診ていただく件数が多く、数として多くなっているということと、特に年末年始の病院に受診された件数が多くなったということです。
閉会 健康長寿課 課長	ありがとうございました。他に委員の皆様、事務局から特になかったでしょうか。それでは、これをもって令和6年度の東員町健康づくり推進協議会を閉会をいたしたいと思います。皆様ありがとうございました。